

経済の発展とともにそれに伴う管理・事務部門における雇用増は、事務所空間の新たな増加を必要とする。また、管理・ビューラーなどの導入によつて事務機能の機械化が進みられた六〇年代であった。この年代の後半にあたる六五年から七〇年かけては、ホワイトカラーフルを上回る増加率を示した。

一九七五年当時、ニヨーク市内で就業する人口の五〇%は管理・事務的職業に就くいわゆるホワイトカラーフルを占めている。

度の強さは、販売額や従業者数でも認められ、上述した一四七の企業は販売額、従業者とともに合衆国全体の三一・一ヨークであり、第一位のシカゴ(同じく四六社)を大きく引き離している。ニヨークにおける企業本社の集中へ。上位企業の本社が多く立地している全米一〇都市のなかでは、いうまでもなく第一位(三一五社中一四七社がニヨーク)である。金融関係では上位五〇銀行のうちの一〇・〇%が、同じく保険会社の一四・〇%がそれぞれニヨークに本社を置く。米の上位五〇企業のなかの一三・一%に当たる一六社がニヨークに本社を置いている(一九七一年)。また、有名な企業たる企業の本社や本部をはじめとする、高いレベルの事務機能が集積している。例えば製造業関係では、全売業などの事務所(office)として利用されている。しかし、そこでは他の都市とは異なり、国際的あるいは全国的に象徴的産物がマンハッタン島に林立する摩天大楼群である。高層建築物の多くは、金融・保険・不動産業、製造業、小経済の発展に伴うニヨークの都市的発展は、水平的にはもたらすものにて、垂直的にも著しいものがある。その

## 1 事務所機能の集積立地と推移

### 1-1 ニヨークにおける事務所機能の集積立地と離心化動向

先進諸国の大都市では、経済活動の発展と共に、都心部を中心として中枢管理機能をはじめとする事務所機能が集積する傾向が認められる。経済構造の変化に付隨する第三次産業の比率の増大や、経営・管理・事務部門の生産部門からの分離が、じついた傾向の背後にある。

ところが、近年は、本来、求心的な立地性向を示す事務所機能が大都市から転出する傾向が認められる。本研究では、歐米の大都市を事例として、事務所機能の集積過程とその後の変化、とりわけ離心化の動向を中心にして、その実態について報告を行う。

### 1-2 はじめに

ヨークの郊外あるいは周辺部における交通機関の発達や電子技術を駆使した通信手段の発達は、事務所機能から他の地域へ移転を計画を抱いていた。一部は既に移転を実行し、そのあとを追うようにマンハッタンからの脱出を実は一九六〇年代後半から七〇年代にかけて、マンハッタンに本社を置く大企業のいくつは、本社をマンハッタンハッタン地区における事務所空間の過剰供給は、経済の変動や行政の指導にのみその原因があるのではない。

## 2 事務所機能の離心化とその要因

○万平方メートルの事務所空間が余分に建設された。これは一九七五年の空き率八・一%の半分近くに相当する。利用したという。ほとんどは工事の容易さと經濟性のために広場を設ける特典を活用し、これと引き替えに一、二年た。一九六〇年から七四年にかけて建設されたビルのうち、九一が五種類のソーランダ・インセンティブのいずれかし、これはあくまでひとつの基準であり、公共空間の創出と引き替えて年に一〇%を上乗せするところが該司さて、ニューヨーク市当局は土地利用密度が高い商業・業務地区では、床面積比を最大限一五対一まで認めたり。しかし事務所空間のじうした過剰性には、行政的要因も関与している。一九六一年に通過した新しいゾーニングに基づいて、事務所空間の供給が一転して過剰傾向を示すようになった。これが反映して事務所空間に対する需要も強く、空き率が四・八%を上回ることはなかつた。一九六〇年代中頃になると、コンピュータなどを用いた事務機能の自動化が銀行や保険会社をはじめとして、競って行われるようになつた。また、ホワイトカラービルの数も増加し、事務所空間の需要はさらに高まつた。ビル開発業者は競って事務所建設に走り、大不況以来はじめてこれら融資余件の緩和策が、建設資金の面からこの動きを促進した。ところが、一九七〇年代になると経済が全般的に落ち込み、ホワイトカラービルの雇用増もなくなったため、事務所空間の供給が一転して過剰傾向を示すようになった。

六〇年代初頭におけるニューヨーク市の経済力は比較的強く、合衆国全体の経済状況事務所空間の周期的な増加傾向は、経済的・行政的因素によつて説明される。一九七四年に五つ、それで新築ビルが市場に出回つたにすぎない。最後に第三期は、一九七三年からはじまる「ブーム下降期」であり、七三年に七〇年に加わった面積は一九六六年当時の事務所総床面積の半分近くに相当する。期間といわれた時期である。毎年六〇〇万平方メートル以上の増加がみられ、この時期に次に第二期は、一九六七年から七二年までの五年間で、俗に「オフス・ブーム」の年も四・八%以下であつた。

第一期は、総床面積が一億二、四〇〇万平方メートルを数えた一九六〇年から同じく一億五、一〇〇万平方メートルの一九六六年までであり、事務所空間において余裕のなかつた時期である。年間当たりの平均増加率は四%で、事務所空き率はいずれも四・八%以下であつた。次に第三期は、一九六七年から七二年までの五年間で、俗に「オフス・ブーム」といわれた時期である。年間当たりの平均増加率は八・八%増加したが、この間の推移は次の三つの時期に分けて考えるといふことができる(表1参照)。

年 次	建 物 數			建 物 床 面 積 (1,000平方メートル)		建 物 總 數		建 物 總 床 面 積 (1,000平方メートル)	
	ミッドタウン	ダウンタウン	ミッドタウン	ミッドタウン	ミッドタウン	ミッドタウン	ミッドタウン	ミッドタウン	ミッドタウン
1960—1966	71	16	32,706	8,381	87	36,000	69,000	10,500	115,500
1967—1972	55	30	36,671	26,830	85	69,000	10,500	115,500	115,500
1973—1975	14	2	7,583	2,900	16	188	188	188	188
合 計	140	48	76,960	38,111					

出典: Schwartz, G. G., 1979, p. 224.

表2 ニューヨークから移転した大企業本社の転出先

企業ランク	合計	1965~1970年		1971~1975年	
		小計	3州大都市地域内	小計	3州大都市地域外
1~500位	54	15	15	0	39
500~1,000位	30	6	5	1	24
合計	84	21	20	1	63
					31
					32

出典: Schwartz, G. G., 1979, p. 230.

## 1 事務所空間に対する需要と供給

一方、シティを含む大ロンドンにあっては、一九六一年の事務所総床面積は二億七、五二・一%増加したのに對し、工業用の床面積は六・一%の増加にどじました。一九五七年には戦前のレベルまで回復し、その後シティの事務所床面積は年間一〇〇万平方フィートの割合で増加しつづけた。一九四九年から六八年にかけて事務所床面積が年から四年にかけて一六・七%も減少した。しかし、これも戦後の復興によつて、一九五九年では第一次世界大戦末期になつて、事務所空間の不足が目立つようになつた。これは、戦争による資材の不足と戦災による建物破壊のため、事務所市場のバランスが崩れたためである。例へばシティにおける事務所総床面積は、一九三九年イギリスでは第一次世界大戦末期になつて、事務所空間の不足が目立つようになつた。

## 三 ロンドンにおける事務所機能の集積立地と離心化動向

ソーラス、サンフランシスコなどの大都市が移転先として選ばれている。

域外の主な移転先是南西部、西部地方であり、具体的にはダラス、ヒューストン、ロサンゼルス、サンフランシスコなどの大都市が移転先として選ばれている。<sup>2</sup>地内移転であったが、七〇年以降はその比率が五〇%に急減した(表2参照)。これまで移転であった。上位一、〇〇社を対象とした場合でも、七〇年までは九五%がヨーロッパを離れた三九社については、一一社が大都市地域内、一八社が地域外へのそばへ大都市地域内にとどまっていた。ところが、一九七〇年から七五年にかけて二九六年から七〇年までの間にヨーロッパ市から転出した企業の本社(一五社)は、

離心現象が生じはじめた頃は、マンハッタン地区から市内のターミナルやプロンタスへの移転が主流をなしてい

たが、次第に移動距離が長くなり、五〇マイル以遠への移転も珍しくなってきだ。全米上位五〇社のなかで、

境をも次第に効率なものにしていった。通勤途中の危険性や都心部における犯罪の増加は、生活の場としてもより、就業の場としての環途を辿った。公共交通機関、住宅不足をはじめとする都市問題、それ個人種問題を中心とする各種の社会問題は、悪化の一因。また、交通渋滞、住宅不足をはじめとする都市問題、それ個人種問題を中心とする各種の社会問題は、悪化の一因。七年に市の財政が破産状態にあることが明白になり、ヨーロッパ市の財政危機と都市問題の悪化である。一九事務所機能の移転の動きを促したものひとつの要因は、ヨーロッパ市の財政危機と都市問題の悪化である。一九

年より、企業の経営を左右する地位にある彼らの行動が、企業の移転に対して影響を与えたと思われる。ヨーロッパの事務所市場は、税体系を異にする三つの州からなる経済地域を対象としている。ヨーロッパ大都市地域は交通がよく発達しているため、ヨーロッパ第一州やコネチカット州においても、ヨーロッパの市場やサービスに対する容易に接近することができます。高い税を嫌って高所得者がコネチカット州南部などに移り住む傾向がみられる

ことによる必要のないものは外へ出すこという、選択的離心化が真剣に考慮されるようになった。C,Dに見るビルの賃料料が上昇する折から、賃料の安い郊外や地方都市へ転出するといふ有利な状況がでてきた。企業内部の一部の事務部門、とりわけ中核管理には直接関係のない日常的業務を行なう部門については、都心における印刷・配達業務などにつても、機械を用いた自動化の結果、都心部で作業を行う根拠がなくならつた。さらによつた、

のうち、機械を使って行なう記録・登録などの業務は、都心部で行なう必然性が薄らいでいた。また例えば、出版業の分散化を可能にし、これが促す要因となつた。いうしたなかで、年々規模が増大する、例へば保険・銀行業務など

を提唱したのは、第一次大戦中に出されたハーバウ報告(Barlow Report)である。この報告の中では、特定都市に消を図る目的で、事務所機能の離心化を促す政策がとられたのである。都市機能の離心化について、いちはじめに必要がある。雇用機会や賃水准の地域的不均衡を是正し、同時にゾンドン中心部における都市機能の過集積の解消を図ることである。

セントラル・ロンドンを離れる事務所機能の移転現象について考へる場合、行政側の規制や制度的枠組みを考慮する。スペースの確保難、②都心部での交通渋滞、③賃料の上昇、④住宅地の郊外化に伴う通勤の遠距離化、などであるため、事務所床面積そのものは絶対的に増加した。事務所機能の移転理由として挙げられるのは、①業務拡張のため用流出がみられた。もちろんこの間に、この動きとは逆にセントラル・ロンドンへの転入やじごじでの新規立地もある。セントラル・ロンドンでは、一九六三年から七三年にかけて、三三三の事務所が転出し、九万三、四九八人の雇

## 2 事務所機能の離心化と促進政策

いため、実際には三～四%が妥当な値と考えられる。

くなる傾向が認められる。空き率の適正水準は五%前後といわれるが、需要は古いビルよりも新しいビルに対して根強く

いわれている。事務所空間の空き率が低く、経済活動が拡大基調にあるときは、カスタム・ビルの事務所空間が多

を上回るワントンほどではないが、セントラル・ロンドンにも政府系事務所が一、四四〇万平方フィートはあると

で建設し、かつ所有するいわゆるカスタム・ビルの事務所も増加しつづかる。政府所有的建物のスペースが五〇%

もあらん、建設される事務所のすべてが民間である。ロッパーの手にまともといふわけがない。企業や行政組織が単独

の間で共同開発も実施する。

活動する。用地取得と建設のための主な資金は銀行や生命保険会社などから融資を受け、場合によつては土地所有者と

表3 ロンドンにおける事務所床面積の推移  
(単位: 100万平方フィート)

年次	セントラル・ロンドン (構成比)	増加率 (%)	イソナー・ロンドン (構成比)	増加率 (%)	ブレイタードン (構成比)	増加率 (%)
1961	168(62.0)	—	44(16.2)	—	59(21.8)	—
1966	179(60.5)	6.5	48(16.2)	9.1	69(23.3)	16.9
1971	187(59.0)	4.5	50(15.8)	4.2	80(25.2)	15.9
1976*	199(57.5)	6.4	55(15.9)	10.0	92(26.6)	15.0

出典: Daniels, P.W., 1975, p. 56. \*: 目標値

の長期スケジュールに従つて事業を実施し、事務所の賃料を主な収入源として活動するようになつた。建設用地と建設資金の確保から、完成した建物の管理に至るまでシティやエストエンドに本社を置いており、一九五〇年頃から本格的な活動を行なう事務所空間に対する需要に応えてゆく供給側にあって、特に重要な働きをするの

が民間である。イギリスの民間部門はほとんどロンドンの企業で、建設業を主体とする事務一般事務職のみである。製造業、建設業などは、職種問わず軒並み減少を示している。

雇用数に増加があったのはサービス業に分類されるもののが行政・専門職と一般事務職のみである。つまり大ロンドンの雇用増加を支えているのは、サービス業を主体とする事務

がみられたわけではない。例えば一九六六年から六九年までの推移をみると、ロンドンにおける雇用数の推移を東西に調べてみると、すべての業種や職種において増加の発展と、そこから生ずる事務系就業者の増加という事実がある。しかし、大ロンドン事務所機能が大ロンドンで相次いで立地する背景には、いうまでもなく経済活動の発展と、そこから生ずる事務系就業者の増加といいう事実がある。しかし、大ロ

少しつづけ、一九七六年には五七・五%まで低下した(表3参照)。

事務所機能の立地が増えるのに伴い、セントラル・ロンドンの占有率はその後も減

る。ロンドンのシェアは六一年に比べて三%減少し、五九%となつた。周辺で事務

機能の立地が増えるのに伴い、セントラル・ロンドンの占有率はその後も減

った。六年以降は建設規制のために成長の伸びが抑制されたが、一〇年後の一

一〇〇万平方フィートであり、このうち六一%がセントラル・ロンドンのシェアで

い。

五%近くを占める。製造業関係では、化学、エジニアリング、電気、製紙、印刷における製造部門の分離移転が多い。ある地域、などである。転出従業者数が最も多いのは保険業であり、銀行・金融業を含むと、これらで全体の二どなるスタッフの同意を得られやすい地域、③秘書・事務職員の雇用がしやすい地域、④質・量とともに適当な建物のものは不経済である。移転先の条件として企業が考慮するのは、①ロンドンへの近接性に恵まれている地域、②中核以下の小規模企業であった。大規模企業は全体の四%（五四）を占めるにすぎないが、従業者数では三八%に達する。大規模企業のなかには、中枢部門を都心部に残すものも少なくないが、小企業にとって、複数の事務所を維持する。一九六三年から七三年にかけてセントラル・ロンドンから転出した事務所の四八%（六四〇）は、従業員が一五人以下の小規模企業であった。

### 3 事務所機能の離心化の実態

%へと上昇し、大都市地域外延部でも一九一九年から五三・五%へ大幅に拡大した。セントラル・ロンドンにおける許可面積の増加率は、一九六五年の六・〇%から一九六八年の三七・七%年間の延長をみた。ODPによる規制の結果、事務所ビルの賃貸料は三~四倍に上昇した。しかし、一九六五年の法規制のもとになつていてる推計結果に問題のあるとか指摘されるようになり、規制はその後緩和の方に向かつた。アイスター・チャーチの各計画地域にまで拡大された。この規制は一九六五年の八月から七年間つづり、さらに五対象地域は、当初はロンドン大都市地域に限られていたが、その後はサウス・イースト、ウェスト・ロンドン、業務省にその許可権限が与えられ、これから出られる条件に従つて各自治体が計画の許可を手ぶらじにいた。規制建設においては、事務所開発許可（Office Development Permit=O.D.P.）が必要となることになった。ODPは商事務所に事務所開発許可（Control of Offices and Industrial Development Act）が制定され、事務所の

ソードン内部が最も多くて全体の三〇%を占め、また過半数が一九マイル以内を希望した。三五、〇〇〇人)にのぼり、一九六三年から七六年にかけてLOBで相談に応じた企業数は四、〇四社(従業者数で三五、〇〇〇人)だった。といふことは、ロンドン大都市地域に移転した企業はLOBは、離心化を実行させた機関やその代理機関ではなく、事務所機能の発展に影響を及ぼすような議論に入れる権限ももしていなかつた。政府は一九六三年に白書を公表し、事務所機能のロンドンから移転を訴えるとともに、LOB Location of Office Bureau)を設けて移転に関する情報提供等の業務を担当させることとした。しかし実際にLOBは、離心化を実行させた。国内の中心地域と周辺地域、あるいは発達地域と未発達地域の間で事務系就業者数の格差がさらに大きくなつた。中核管理的な高次中心都市としての地位を一層強めた。一九五〇年代初頭から六〇年代中頃にかけて、農村計画法（Town and Country Planning Act）の下で、これが進められた。

年の都市・農村計画法（Town and Country Planning Act）の下で、これが進められた。この投下を目的とした一九四五年的産業配置法（Distribution of Industry Act）は、これを具体化するための同じく四七産業の適正配置と工業活動の離心化に向けられた。先端産業への助成や経済不振地域に対する社会資本整備によるのが好ましいといつされた。しかし、報告の具体化が試みられた戦後もないこの時期においては、政政策はもっぱらこれまで。また事務所機能についても、中核的な管理機能と一般事務機能を区別し、後者は職住近接形態の下で行われたものであり、場合によつては政府機能や商業施設もロンドン周辺部のニードタウン等に移転させるが望ましいとしたものである。一九四五年に別の報告書を提出し、ロンドンからの都市機能の離心化を強調した。これは、一ロウ報告を実質化へ、一ロウ報告委員会の委員の一人であるパトリック・マハーロン（Sir Patrick Abercrombie）は、その後一九四三年と四五年に別の報告書を提出し、ロンドンからの都市機能の離心化を強調した。これは、一ロウ報告を実質化へ、一ロウ報告委員会の委員の一人であるパトリック・マハーロン（Sir Patrick Abercrombie）は、その後一九

は、工業機能の過集積がもたらす社会・経済・戦略的不利益が指摘され、その解決策が論じられた。しかし、この報告における機能の過集積がもたらす社会・経済・戦略的不利益が指摘され、その解決策が論じられた。しかし、この報告

らうとした。政府は、パリに集中している事務所機能を地域外へ移転させていた。

機能の果たす役割が重要なことによって、地方の経済発展を誘発させる政策とともに、管理・調査部門で事務活動が著しい高まりをみせ、これが事務所空間の需要増につながった。ところが、既にこの頃後、フランスの経済は急速な勢いで成長したが、その過程ではっきりしてみると、第三産業とりわけ事務所

を大きく引き離している。また一九八一年の資料によると、第三次産業就業者の三〇%、大企業本社の半分はパリ地域において、企業販売額の七五%はこの地域に本拠を置く企業によつて占められている。事務所機能がパリに集中する要因として考えられるのは、①首都としての絶対的な地位、②集積および都市化の経済、③全国各地に対する恵まれた近接性、などである。

一九七五年現在、全国の事務従事者総数に占めるパリの割合は三〇・九%であり、第一位のリヨン地域(三・〇%)を大きく引き離している。また一九八一年の資料によると、第三次産業就業者の三〇%、大企業本社の半分はパリ地

#### 1 事務所機能の集積立地と離心化政策

### 四 パリにおける事務所機能の集積立地と離心化動向

は、政策立案業務を主な対象として、雇用機会を創出するこれが目的とされている。一九七三年以降における政府機関の分散計画での分散実績があり、七六年までの累積数は七、一五三人にのぼる。一九七一年以後、毎年一、五〇〇人前後年から八年までに三万一、〇〇〇人を地方に分散させる計画を発表した。一九七一年以後、毎年一、五〇〇人前後位置の比率は、大ロンドン地域が六一・四%に低下した。さらに政府は、一九七一年のハドソン勧告を受け、七四年から八年までに三万一、〇〇〇人を地方に分散させる計画を発表した。一九七一年以後、毎年一、五〇〇人前後

人を移転させた。その結果、国家公務員の地域別配

い、一九六三年から七一年にかけて一萬一、一〇〇六七年から八年までに三万一、〇〇〇人を地方に分散させる計画を発表した。一九七一年以後、毎年一、五〇〇人前後

六七の地域に及ぶ。政府は、ギルバート・フレミング(Gilbert Fleming)の手による報告書の勧告に従

んど、ノース・イースト、ノース・ウェストなどの中地区は形成されていない。

民間の事務所機能がサウス・イースト地域を中心

つていて、一方、大ロンドンを除くサウス・イースト地域への移転は、事務所数で四三・〇%、従業者数で三九・一%にのぼり、金部で一五六地区にわたってある。一方、大ロンドン以外では、ウェスト・

ロンドンのハウンスロー、リッチャモンドが主な移転の建設が進んだ。クロイドンを中心として、事務所・商業施設

一九五六年に企業説教のための組合法が制定され、三〇・四%を占める(表4参照)。クロイドンでは、わけ多く、事務所数では一九・四%、従業者数では大ロンドンのなかではクロイドンへの移転がとり

地 域	事務所数 (%)	雇用者数 (%)	事務所当 たり雇用者 数		
ノーサーン ヨークシャー、ハンバー・サイド ノース・ウェスト イースト・ミッドランズ ウェスト・ミッドランズ イースト・アングリア サウス・イースト G. L. C.* O. M. A., O. S. E.**	13 12 34 23 11 25 593 573 33 5 9 2	1.0 0.8 2.6 1.7 0.8 1.9 44.5 43.0 2.5 0.4 0.7 0.2	1,656 3,614 2,861 2,901 169 1,561 39,000 36,685 4,718 93 219 21	1.8 3.9 3.1 3.1 0.2 1.7 66 64 143 19 24 0.0	127 301 84 126 15 62
サウス・ウェスト ウェールズ スコットランド ノーサン・アイランド 合 計	1,333	100.0	93,498	100.0	
出典: Daniels, P. W., 1975, p. 180. * : G. L. C. = Greater London Council ** : O. M. A. = Outer Metropolitan Area O. S. E. = Outer South East					

特定地区における都市再開発を主な柱として、実行された。環状交通路は、旧城壁の跡地に建設されたものであるに対し、パリの中心部から郊外へ事務所機能を移転させる政策は、インナ・サバーブの環状交通路の改善と

よりになつたため、さらに厳しい増加抑制が行われるようになつた。

割り当てられたのは一七五万坪である(表5)。七〇年代後半になると、経済不況の深刻化に伴って空きスルがみられが、パリ地域全体で一七三万坪に抑えられ、七一年にはさらに一九五万坪にまで引き下げられた。パリに規制はとりわけ厳しく、賦課金制度と許可制度の両面にわたる監督が行われた。一九七一年には、事務所機能の増加中心部での事務所機能の立地を厳しく規制する一方、郊外地域で事務所の建設を促進する政策をとった。このため政府は、いわゆるオフ・ス・ブームが起つたため、事務所空間の需給関係が逼迫するようになつた。このめ政府は、区は、国の行政機関や民間企業の本社などが以前から多数立地しているが、一九六〇年代から七〇年代はじめにかけて、とりわけ高度な事務所機能が集中している。フランス国内はもとより国際的にも名の知れた企業が多数集まっているパリの中では、事務的職業に就いている。一九八〇年現在、パリ市内にある事務所機能の総床面積は、四〇〇万坪にのぼる。また、市内で就業する人口の約半分は、事務的職業に就いている。

## 2 都市再開発と事務所機能の立地

開させが必要かつてきたものが。過去二〇年間に、全国的な金融網を張り巡らした銀行は、いじた例のひとつでてきた。またこれとは別に、経済の発展に伴って拡大した全国市場を手中に収めるために、活動の拠点を地方にも展開・中核機能はそのまま残し、日常的な事務部門を地域外に転出させるじて、経営の合理化を図るものが多く、マインストンの要因が頭在化してきただけだが、その背景である。したがって、金融・保険などの業種の中には、管

交通渋滞などによる近接性の低下、②事務所空間の絶対的不足、③建物賃貸・維持費の高騰、など事務所機能にとって工業機能と同様、事務機能につつても、パリ地域からの転出が、その理由ではない。むしろ、①化された補助制度の下では最も低い〇人の雇用創出を条件として、従業者一人で最高三万五、〇〇〇人五万フランス人が士に拡大された。一九七七年には、事務所機能の他の調査機能も補助の対象とされるようになり、一九八一年に一般化された。当初は一部の都市に限られていたが、一九七一年には都市の数が増え、七六年にはパリ盆地を除く全国に對し、パリ地域以外において事務所機能を新設する際の公的補助は、一九六七年はじめに行われるようにされた。

これは、パリ地域における事務所機能の立地を抑制するにとのはかに、発達が遅れていた地方の経済発展を促進する目的は、パリ地域に対する事務所機能の立地を抑制するにとのはかに、発達が遅れていた地方の経済発展を促進するより増設に対し、離心化委員会(Comité de Décentralisation)の許可が必要とされたようになつた。この委員会の設置により、規制の対象地域は次第に拡大し、課税額も引き上げられて、一九八一年には事務所の立地に対して課税措置がとられるようになつた。一方、これとは別に、パリ地域との南の隣接地域では、一、〇〇〇坪を超える事務所の新設おこなつた。一九五八年に既に始まつていて、一年後の一九六〇年には事務所の立地に対して課税措置がとられるようになつた。

工業機能の離心化政策と同様、事務所機能の離心化は規制と誘導の一いつ手段を用いて進められた。原則的規制

## (参考文献)

[1] Armstrong, R.B., 1972: *The Office Industry: Patterns of Growth and Location*, MIT Press, Cambridge, Mass.

えながら十分な検討を行ら必要がある。

の機能の立地動向が地域構造に及ぼす影響が大きいため、その望ましい立地パターンについて、国際的比較を踏まえ。とりわけ、事務所機能を中心とする第三次産業が経済発展に寄与する割合が高まっている先進諸国では、この種しかし、特定の大都市への極度な集積は、国土全体の健全な発展という観点から見た場合、問題があるといえよ少なくない。

ある。集積の利益を十分に活かした一点集中型パターンは、確かに効率的であり、国際競争力の面からみても利点はある。しかし、事務所機能の立地動向を考える場合に、大都市固有の条件とともに国土全体の条件をも考慮する必要がある。衆国や西ドイツでは分散的パターンが認められる。これには地理的、歴史的、政治的条件が関与していると考える。

フランス、それに紙幅の都合上、記述を割愛した日本では、首都への集積化が明瞭である。これに対し、アメリカ合高次の事務所機能の全国的な立地パターンは、その国における経済の地域構造の特徴を反映している。イギリス、

の手段として考えられてくる点に注目する必要がある。

これらの国では、事務所機能の移転が、大都市における離心化問題の解決を図る目的以外に、地方における雇用創出動きも示すようになった。イギリス、フランスなどでは、国土発展の政策的観点から離心化の促進が図られていて。発展に頼らざるをえない状況がある。事務所機能は本来、求心的な立地性向を有するが、昨今では選択的な離心化の三次産業によって担われている。したがって大都市の成長も、好みと好まざるとにかわらず、いわゆる経済活動の都市からあらかじて転出してしまった現在、大都市の経済活動のかなりの部分は、いう事務所機能を中心とする第経済活動の大規模化や国際化に伴って、高次の事務所機能は大都市の中心部に集積する傾向がある。工業機能が大

## 五 七 す び

建物の再利用や改築がその中心を占めている。

方同にある。ラ・デ・マニスに象徴されるよう、大規模な再開発事業が終了した現在では、事務所市場は既存の業が現在も進行中のレ・アル地区でも事務所建設は行われているが、一般的にみた場合、中心部ではやはり抑制のツ駅地区やメー・モン・パルナス地区、それにフロゾン・ド・セーヌ地区なども挙げられるといふことができる。また、再開発事他の、中心部に比較的近いところで再開発が進められた結果、事務所機能が増加した例として、オーステルツ

ることに加えて、幹線自動車交通路に対する近接性にも恵まれている。

鉄道、バスの各公共交通機関の駅やターミナルが設置されている。高速地下鉄、国対して交通の便に恵まれていていることである。高速地下鉄、国フマンス地区の立地上の有利性は、中心部と郊外の両方向に抗する新しい中心地を建設することが目的とされた。ラ・デ再開発計画では、事務所機能の単なる集積地にとどまるところなく、商業・娯楽機能などを含んだ、伝統的な中心部に対するの建築がとりわけ注目を浴びた。一九五八年に立案された計画がとくに期待された。また、既成市街地の再開発事業を高めることが期待された。これがさらに改善することにより、郊外に対する近接性

表5

建設が許可された新規  
事務所の床面積  
(単位: 1,000m<sup>2</sup>)

年次	パリ地域	ペリ	同左比率
1970	1,450	401	27.7
1971	1,736	294	16.9
1972	1,188	272	22.9
1973	1,199	115	9.6
1974	897	112	12.5
1975	563	30	5.3
1976	334	77	23.1
1977	375	80	21.3
1978	261	27	10.3
1979	625	37	5.9
1980	700	20	2.9

出典: Tuppen, J., 1983, p. 288 を一部修正。

- (a) Beaujeu-Garnier, J., 1977 : *Portrait de la France Moderne, Atlas et Géographie de Paris et la Région d'Ile-de-France*, 1, 2, Flammarion, Paris.
- (b) Daniels, P.W., 1972 : *Transport changes generated by decentralized offices, Regional Studies*, 6, 273-289.
- (c) Daniels, P.W., 1975 : *Office Location: An Urban and Regional Study*, Bell, London.
- (d) L'Atelier Parisien d'Urbanisme, 1982 : *Paris Project*, 21, 22.
- (e) O'Meara, J.R., 1972 : *Corporate Moves to Suburbs: Problems and Opportunities*, The Conference Board, New York.
- (f) Schwartz, G., 1979 : *The office pattern in New York City, 1965-70 in Spatial Pattern of Office Growth and Location edited by Daniels, P.W., John Wiley and Sons*, Chichester.
- (g) Rhodes, J. and Kan, A., 1971 : *Office Dispersion and Regional Policy*, Cambridge University Press, London.
- (h) Tuppen, J., 1983 : *The Economic Geography of France*, Croom Helm, London.